

# 聖母の小さな学校 通信

京都府教育委員会認定フリースクール  
聖母の小さな学校  
2020年  
5月1日発行  
第216号

## 皆と一つになって制限を受け入れ、すべきことをコツコツ積み上げよう！

新緑の美しい頃となりました。平素は聖母の小さな学校の教育に格別のご理解、ご協力をいただき、深く感謝いたしております。

新型コロナウイルスの感染防止のために全国に緊急事態宣言が出され、大変な事態になりました。私たちも心一つにして、何としてもこの難局を乗り切らねばなりません。こんな時こそ、自分のことだけを考えるのではなく、人を思いやり優しくなること、そして、現在の世界を客観的にとらえる眼を持つことができるよう学び、自身の行動に責任の持てる生徒を育みたいと思います。

本校も4月は舞鶴市教育委員会の措置に準じ、4月21日より休校と致しました。しかしながら、不登校の中でも引きこもり傾向にある生徒を教育するという本校の特質を踏まえ、生活リズムの確立、家庭内での積極的な活動の継続、家庭学習の確認などを目的に、週2日の個別の登校日を設けました。公共交通機関を使用せず、保護者の車による送迎を主といたしました。今後も生活リズムの整った状態が継続できるよう、力をつけていきたいと思っております。

また、4月28日に舞鶴市より、市内全小中学校における5月30日までの休校延長が発表されました。本校も先月同様、舞鶴市に準じて休校と致しますが、4月同様に登校日を設けます。そして、引きこもった状態から聖母へ少しずつ通学できるようになったこの状態を維持し、毎日の通学につなげたいと思っております。生徒の現実を見つつ、生徒・保護者の気持ちに寄り添いながら導いていきたいと思っております。

4月の学校行事では、校外学習として、「田辺城下歴史めぐり～丹後田邊の街道を歩く～」を実施しました。山下正先生の指導の下、2時間余りのハイキング、歴史学習をしました。外出しづらい生徒もチャレンジしてくれました。このような学習のできる日が、早く来ることを願って、日々努めたいと思っております。また、今年度より、体育指導を渡邊弘先生（前舞鶴市教育委員会指導主事）にお世話になります。



4/17 田辺城下歴史めぐり

### <休校延長に伴う行事変更のお知らせ>

- ①5月の月例保護者会、教員研修会は中止します。
- ②学校とフリースクールとの連携懇話会は引き続き延期といたします。
- ③5/30の「五月祭=30周年感謝ミサ」は延期といたします。

※ 中国語教室について：新型コロナウイルスの影響で、大連からの国際交流員の派遣が未定であり、当面実施できません。

※ 陶芸教室について：〃〃、舞鶴市陶芸館閉館中のため、実施できません。開館次第、実施する予定です。

※ 個別の教育相談は、実施いたしますので、保護者の方はそれぞれ面談を申し込んでください。在籍生の保護者でなくても教育相談はできます。各小中学校におかれましては、当該の保護者に、聖母への教育相談を是非お勧めくださいますよう、お願いいたします。

今月もよろしくお願いたします。